

監査報告書

2013(平成25)年5月24日

社会福祉法人よさのうみ福祉会

理事長 青木 一博 様

監事 谷川 正義 

監事 大下 映子 

両監事は、社会福祉法人よさのうみ福祉会の2012(平成24)年4月1日から2013(平成25)年3月31日までの事業年度に関し、理事の業務執行状況及び社会福祉法人の財産状況について、2013(平成25)年5月24日、監査を実施しました。

監査の結果、社会福祉法人よさのうみ福祉会が経営する事業所並びに各種事業について、事業報告書、決算報告書、決算付属明細表ならびに財産目録は正確で適正であり、法人・施設・事業の適正な運営に努力されていると認めます。

「業務管理体制整備規程(法令順守規程)」の制定に基づき、今年度から各事業について「法令順守自己点検表」が作成されていました。

障害者入所支援施設「いきいき」の利用者預かり金は、「入所者預かり金等管理規程」に基づき別会計で経理され、適正に管理されていました。

監査の対象事業年度は、「リフレかやの里」再生事業2年目、与謝野町地域共生型福祉施設新築整備完了と4法人連携による事業開始、法人10カ所目のグループホーム改修整備、「多機能型ろむ」による専攻科的「学びの場」の取り組みなど、障害のある人たちのニーズや夢を実現するための新たな事業展開を推進されています。

昨年度の監事監査指摘事項で、「法人将来計画の作成」を求めましたが、その後若手管理者を含む計画検討委員会が組織され、管理職集団を巻き込んだ検討を重ねて「中期(前期2カ年)計画」が策定されたことは意義のあることでした。この重点計画の着実な実行を求めます。

「法人の教育研修計画の実施と共に労働条件の改善や福利厚生面の充実」を指摘しましたが、教育研修の取り組みがシステム化され、新任職員研修をはじめ忙しい中で各種研修が実施されています。また、「法人福利厚生部会」が組織され、「職員大懇親会」と「サークルづくり」の計画が実行に移されました。

このように、昨年度の監査で指摘した事項について一定改善の努力が図られています。改善・是正を必要とする事項も下記のとおり見受けられます。必要な措置を講じられますと共に今後一層関係法令を遵守し、適正な法人及び事業所、事業運営に努力されることを願います。

記

- 1, 法人事業の多面的な発展に伴い、従来の利用者支援にとどまらず、お客様を相手とした食品加工販売や営業活動などの事業が増え年々発展しています。それだけに、リスクマネジメントや苦情解決などにおいて、現場の実態にあつたきめ細やかな対応の具体化を求めます。
- 2, 収支決算額が10億円以上の大規模法人となっており、専門的な財務分析や管理による健全な財政運営のため、外部監査の活用について検討されたい。
3. 職員が健康で生きいきと働き続けられる組織風土を高めることが大切です。すでに産業医や衛生管理者スタッフが中核となって、職員の健康管理への取り組みが進められていますが、仕事と子育て両立支援策の充実をはじめ労働条件や労働安全衛生面の充実を検討、具体化されたい。

以上